

（午後2時10分 再開）

○議長（石橋英和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、19番 小林君。

〔19番（小林 弘君）登壇〕

○19番（小林 弘君） よろしくお願ひします。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きく3項目であります。

まず項目の1は、中学校統廃合による問題についてであります。

平成28年4月に、西部中学校、学文路中学校を橋本中学校に統合し、新しい中学校とするため、統合準備会においていろいろな協議をされてきていると思います。

会議の傍聴もさせていただいた上で、次の質問をさせていただきます。

①これまでの経過について。

②統廃合直後、学校が荒れると聞くが、対処は万全にできるか。

③不便になる地域への対処はどうしますか。

④統廃合の土地利用はどのように予定していますか。

項目の2、消防団支援法により求められる処遇改善についてであります。

1950年代には、全国に約2,000万人いた団員が次第に減り、今は約87万人とピーク時の4割ほどになっている。本業の仕事を持ちながら、いざというときは救助や消火活動に駆けつける消防団は、地域を守るのに欠かせない存在であるとの思いから、以下の質問をさせていただきます。

①本市としての装備充実と処遇改善の取り

組みは。

②本市の消防団協力事業所は。

③市職員の消防団への加入状況は。

④消防団応援ショップ事業について。

項目の3は、雨水利用推進法についてです。

きのうのニュースで流れていました栃木県

宇都宮市の1時間86mmのゲリラ豪雨がありました。被害に遭われた方々にお見舞を申し上げるとともに、明日は我が市との思いから、次の質問をさせていただきます。

①市内の浸水被害の状況は。

②道路公園等関係部局や住民等と連携し、雨水の浸透、貯留、利用を含めた地域にとって最も望ましい雨水管理計画の状況は。

③本市公共施設における雨水利用の状況は。

以上三点、よろしくお願ひいたします。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君の質問項目1、中学校統廃合の問題に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君） 中学校統廃合のご質問にお答えします。

これまでの経過についてですが、橋本中学校、学文路中学校、西部中学校については、平成28年4月には、この3校の生徒数が100人前後となることから、市民の合意形成を図り、中学校統合を円滑に進めるために、平成25年8月に各学校別に統合準備会を立ち上げ、協議を行っています。

これまでに、西部中学校区は6回、学文路中学校区は5回、橋本中学校区は4回開催しています。これまでの協議内容は、通学補助を含む統合に伴う負担軽減、通学路の安全対

策、橋本中学校の環境整備について、及び統合後の跡地利用についてです。

二点目の統廃合直後、学校が荒れると聞か、対処は万全にできているかについてお答えします。

三つの中学校が統合し、新しい中学校になることから、学校が荒れないように、統合の前からの対応が必要と考えております。これまで、統合する三つの中学校区の小学校、中学校の校長会議を開催し、スムーズに混乱なく統合できるよう協議を進めているところです。その中で、統合前から子どもたちの交流活動も計画的に実施していく必要があると確認しているところであります。引き続き、この学校長会議で協議を行い、対応していきます。

さらに、統合後、安定した教育活動を行えるように、教員の人数も多く配置できるよう県教育委員会に要望し、体制を調べていきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

三点目の不便になる地区への対処ですが、平成25年度に橋本市立小・中学校児童生徒の通学補助の適正化協議委員会で協議し、提言がありました。中学生については、概ね5km程度または徒歩で60分程度を超える場合、何らかの通学補助が必要と考えています。これに該当するのが、山田・吉原地区となりますので、通学バス導入の方向で、地元の方と調整をしていきたいと考えています。

四点目の統廃合後の土地利用についてですが、学文路中学校跡地については、従来からこども園の建設を予定しており、新たに学文路地区公民館の建設も検討しております。西部中学校跡地については、現在統合準備会においても検討中ですので、ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君、再質問

ありますか。

19番 小林君。

○19番（小林 弘君） 少子高齢化が進む中、中学校が廃校になり、また幼稚園、保育園も廃園になっていく地域になるんですけども、若い世代に魅力がなくなり、より一層過疎化に拍車がかかってくるであろうという両地域への活性化の対策はどのように予定をしているのか、明確な答弁をよろしくお願いします。

○議長（石橋英和君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） 議員のご質問にお答えします。

高齢化、人口減少に伴う地域の衰退については、教育委員会も教育、文化、スポーツの振興に真摯に取り組んでまいります。しかしながら、教育委員会だけで解決できる問題ではない問題でもあります。今後、この問題については、市全体の重要課題として取り組んでまいります。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君。

○19番（小林 弘君） 合併していく中で、いろいろ心配事がたくさんあると思いますのでこの合併の問題については、要望したいことみたいなことになってしまうんですけども、跡地利用については、学文路のほうについては地区公民館またはこども園建設と、誠に喜ばしい話でありますけれども、その跡地の近くに防災上危険な箇所があると聞いていますので、これを質問されると脱線してしまたらあかんので、要望みたいな形になるんですけども、本市として地元と連携し、一刻も早い対処をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

また、3校が統合されることにより、今まで以上の教育がされますことを切にお願いして、この問題についてはこれで終わります。

○議長（石橋英和君） 次に、質問項目2、消防団支援法による処遇改善に関する質問に対

する答弁を求めます。

消防長。

〔消防長（寺垣内 守君）登壇〕

○消防長（寺垣内 守君） 本市の装備充実と処遇改善の取り組みについてお答えします。

消防団を支援する法であります消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が、昨年12月に制定、施行されました。同法は、消防団の重要性を明記するとともに、消防団の装備の充実、団員の確保、団員の処遇改善などについて、施策の方向づけをし、消防団が中核となり、地域の防災力を強化しようとするものであります。

本市としましては、現在消防団の充実強化に取り組んでいるところです。消防団員の確保については、就業形態の変化、少子化等により消防団員の担い手の減少が全国的な問題となっていますが、本市は、消防団員定数585人に対し、実員が584人であり、定数をほぼ確保できている状況です。

消防団の装備については、年次計画を持って、毎年消防団車両を更新しており、本年度は3台の車両を更新予定です。また、無線のデジタル化に伴い、全車両に車載用及び携帯用デジタル無線機を配備するとともに、消防団役員には携帯用デジタル無線機を配備しました。さらに、安全確保のための装備品として、救助用編み上げ靴、救命胴衣等の整備を図っているところです。今後も、安全確保のための装備品及び救助活動用資機材の整備に努めます。

消防団員の処遇改善については、国の政令改正に伴い、本年3月議会において、退職報償金の条例改正を行い、本年度から団長から団員までの全階級で一律5万円の引き上げを行います。団員の報酬・手当については、本市の一般団員の年額報酬は3万円で、全国平均額は約2万5,000円です。また、本市の1

回の出勤手当は2,600円で、全国平均額は約2,560円となり、いずれも全国平均レベルをやや上回るもので、報酬等の見直しについては今後、他の市町村の動向を考慮しながら、慎重に精査していきたいと考えています。

次に、本市の消防団協力事業所についてお答えします。

消防団協力事業所表示制度とは、事業所の消防団活動への協力が、社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度で、平成18年度に設けられました。

本市におきましては、橋本市消防団協力事業所表示制度実施要綱を定め、本年4月から施行しております。現在のところ、橋本市内には認定事業所はありません。この消防団協力事業所表示制度は、消防防災体制の充実強化につながると考えられますので、今後はホームページ等で広報するなど、一層の推進を図っていきます。

次に、市職員の消防団への加入状況についてお答えします。

現在消防団に入団している市職員の数は14人です。職員が消防団として活動することは地域防災の推進を図る上で、住民から理解を得やすくなるとともに、職員にとっても防災行政の一層の理解促進につながるものと考えています。

最後に、消防団応援ショップ事業についてお答えします。

消防団応援ショップ事業とは、近年、全国的に消防団員数が減少しており、将来の防災の担い手となる若い団員の確保が急務となっている状況から企画された事業で、地域の力によって消防団を活性化し、減少傾向にある消防団員の確保を目的に、飲食店や物品販売店、事業所などから、消防団員などに割引等

のサービスの提供をいただくもので、新規入団者の確保に効果があったという事例が報告されています。

本市としましては、現在消防団員の数は定数をほぼ確保できていますが、この事業は、消防団活性化対策の一つと考えますので、今後検討してまいります。よろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君、再質問ありますか。

19番 小林君。

○19番（小林 弘君） ありがとうございます。

消防団員が、現在 584 人いらっしゃるということで、橋本市の場合は定数に足っているというお答えでしたけども、これからだんだんと自営業の方も少なくなり、消防団の確保というのは大変難しくなってくるにあたり、消防団応援ショップ事業なんかを取り入れていただいて、取り入れていただくと、また橋本市の活性化にもつながっていくんだなと思います。各自治体では、いろいろなサービスなんかも受けれるような感じでされていると思うんですけども、なかなか本市だけでやっていくのは難しい中で、商工会に協力いただくとか、飲食組合みたいなところの皆さんに協力いただくとかでやっていただければありがたいと思います。

今は、橋本市の消防団員の確保は、各分団または班のほうにお任せされている状況でよろしいのでしょうか。

○議長（石橋英和君） 消防長。

○消防長（寺垣内 守君） 議員おたしの件なんですけども、消防団員の退団、入団に関しましては、各地区の分団の分団長等、区長とで協議して入団していただいている状況です。

以上です。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君。

○19番（小林 弘君） そしたら、今のところ、分団長または区長で賄いできている状況にあると思うんですけども、これが賄いできない状況になってきた場合には、これから本市と消防署としては、どういう募り方をしているか教えていただければありがたいです。

○議長（石橋英和君） 消防長。

○消防長（寺垣内 守君） 議員ご質問の件なんですけども、全国的に男性の消防団員の確保が難しくなっている市町村にありましては女性の方の消防団員という形で、後方支援のほうに回っていただくために、分団をつくってやっているところもございます。現に、和歌山市、高野町の男性の消防団員が少なくなり、女性の消防団員で入っていただいている。本市でも2人のほう入っていただいているんですけども、徐々に比率的に女性の方も入っていただかんなんかなというような形にはなってくると思います。

以上です。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君。

○19番（小林 弘君） ありがとうございます。

冒頭にも述べさせていただいた中で、消防団というのは本当に地域の防災には欠かせないものであると思いますので、これからも処遇というのは、一応消防団というのはボランティアでやらせていただいているという感じが強いんですけども、できるだけ装備のほうとか十分に手配していただいて、消防団がいつまでも定数を割らないようにやっていただけますように心からお願いして、この質問は終わります。

○議長（石橋英和君） 次に、質問項目3、雨水利用推進法に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（栢谷俊介君）登壇〕

○総務部長（栢谷俊介君） 市内の浸水被害の状況についてお答えします。

橋本市内で、過去数回にわたり浸水した地域としては、岸上地区、学文路地区、南馬場地区、伏原地区等があります。

最近の浸水状況についてご説明させていただきますと、岸上地区については、農産物直売所のやっちゃん広場及びその周辺が、平成21年10月の台風18号、平成23年9月の台風12号及び平成25年9月の台風18号により浸水しました。特にやっちゃん広場は、平成23年9月の台風12号及び平成25年9月の台風18号の際には、屋内にも浸水被害が発生しました。

学文路・南馬場地区については、平成23年9月の台風12号及び平成25年9月の台風18号の際に、大谷川周辺の団地が浸水し、避難勧告を発令しました。平成25年9月の台風18号襲来の際は、住家被害として床上浸水が3件、床下浸水が4件、浄化槽被害が48件発生しました。また、非住家被害としては、2件の浸水被害が発生しました。

伏原地区については、雨天樋川周辺の住家等が、平成21年10月の台風18号、平成23年9月の台風12号及び平成25年9月の台風18号により浸水しました。特に平成25年9月の台風18号の際には、住家の浄化槽1件、車両4件、トラクター1台に浸水被害が発生しました。

続きまして、台風を含めたゲリラ豪雨による浸水被災地区ですが、過去被災した地域として、妻地区、小原田地区、下兵庫地区、神野々地区、向副地区、賢堂地区、学文路地区、名古屋地区、伏原地区がございますが、ゲリラ豪雨による浸水被害は、短期集中的な豪雨による水路のオーバーフローが主な原因とされています。

○議長（石橋英和君） 市民生活部長。

〔市民生活部長（石井美鈴君）登壇〕

○市民生活部長（石井美鈴君） 雨水管理計画

の状況についてお答えします。

雨水の利用の推進に関する法律は、近年の気候の変動等に伴い、水資源の循環の適正化に取り組むことが課題となっていることを踏まえ、その一環として、雨水の利用が果たす役割に鑑み、雨水の利用を推進することを目的として、平成26年5月1日施行されました。

この法律によりますと、水資源の有効な利用を図り、あわせて下水道、河川等への雨水の集中的な流出を抑制するため、雨水の利用を推進することで、国等の責務を明らかにするとともに、基本方針等の策定、その他の必要な事項を定める必要があるとされています。

まず、国が雨水の利用の推進に関する基本方針を定め、都道府県はその基本方針に即して当該都道府県の区域内における都道府県方針を定めることができるとされており、さらに市町村におきましては、国や県の計画に沿って計画を定めることができると規定されています。

したがって、本市では、国土交通省の方針、和歌山県の計画が策定された後、本市の自然的、社会的条件に応じた雨水等の利用方法について検討していくこととなります。

ゲリラ豪雨や台風による浸水被害対策として、インフラ整備を進めていくことはもちろんのこと、住民レベルでの対策に対する助成策としては、災害時の防火用水として雨水を一時的に貯留する施設の新設または不要となった浄化槽の雨水貯留施設への転用等が考えられますが、今後、市民のニーズや他市の状況等を踏まえて、調査・研究していきたいと考えています。

次に、本市公共施設の雨水の利用状況についてお答えします。

既存の施設では、橋本市民病院、橋本小学校において、地下タンク等に雨水を一旦貯留し、植栽等の散水に利用しています。また、

本市内にある広域組合のごみ処理場においても、同様の利用をしています。今後、新設の施設については、国土交通省の方針や和歌山県の計画等を参考にしつつ、雨水の有効利用について調査・研究していきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君、再質問ありますか。

19番 小林君。

○19番（小林 弘君） ありがとうございます。

避難拠点の雨水タンクの設置は、橋本小学校だけということですね。

○議長（石橋英和君） 市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君） そのとおりでございます。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君。

○19番（小林 弘君） まず、お金もかかってくると思いますけれども、避難拠点には全て雨水タンクの設置というのは、していただければありがたいかなど。各避難拠点において、防災訓練というのは行われておると思うんですけども、水というのは蛇口をひねったら出るもんだという感覚というのが、なかなか人間というのはすり込まれていると思うんで、こういうのを利用したまた防災の訓練をされるのが大事なことだと思うんですけども、どう思われますか。

○議長（石橋英和君） 総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君） 議員おっしゃるとおりでございます。まず雨水をためるということで災害を防げる、水の量を減らせるということもございますので、それからそれを利用する方法を事前に職員、それから住民の皆さんで知悉しておくということも必要だと思いますので、そういうことは重要になってまいると思います。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君。

○19番（小林 弘君） ありがとうございます。

きのうのような宇都宮市の1時間に86mmというゲリラ豪雨が降った場合に、雨水のコントロールというのはなかなか難しいと思うんですけども、きのうもそういうニュースの中で、橋本市も多分しょっちゅうこれからこういう状況ですので、ゲリラ豪雨というのはいつ見舞われるかわからないという状況にあると思うんです。雨水をコントロールするには前の質問のときもお願いしたのは、水利組合との協力とか、日頃からの水路の清掃等が非常に大事になってくると思うんですけど、そういうのは常に指導はされて、とられているのかなというのを教えてください。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） 市内には、610のため池とそれに伴う水路敷があるんですが、基本的に全て地元の水利組合のほうに管理のほうはお任せしております。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君。

○19番（小林 弘君） ちょっと水利組合というのは別の組織になってしまうのかなということなんですけども、何年か前の朝方のゲリラ豪雨によったときに、よく土砂崩れが起こっているのは、水利組合が山手で管理している水路があまりに整備されていないことで、草が詰まって、法面のほうへ流れ出してよう崩れるということで、そういうことが起こっても、水利組合のもんやからといって、当局としてはほっとくわけにはいかんと思うんですけども、そういうのでまた忙しく朝から走り回らなあかんということが起こってくると思うんですけども、日頃からの水利組合との連絡というのは、これからもそういう連絡協議会みたいなのは立ち上げる予定というのはないのでしょうか。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） 市内の水利組合のほうから、たくさんの農業施設の整備の要望が上がっておるわけなんですけど、基本的に3割を地元負担していただいて、7割を市が負担した形で優先順位をつけまして、順次整備しておるような状況でございます。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君。

○19番（小林 弘君） ありがとうございます。

雨水の利用という話から入って行って、水利組合の話に持ってくるのはちょっと筋違いかなとは思いますが、橋本市としては雨とのつき合いを上手にしていけば、職員がゲリラ豪雨が起きた場合に走り回らなくても当然走り回らなくてはならないとは思いますが、その人数が少し減ったりとか、できることがあると思いますので、雨水のタンクなんかのことを、国が雨水を上手に利用しなさいよというのが決まってきたんで、こういうのに対して補助金を出していけるような方向に、これから考えていってくれていますか。

○議長（石橋英和君） 市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君） 先ほどもご答弁させていただきましたように、今後、計画の策定も含め、調査・研究をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君。

○19番（小林 弘君） すいません。 ありがとうございます。

ちょっとお聞きしたいんですけど、先ほど貯留できる施設、何箇所かおっしゃっていたと思うんですけども、各施設の貯留できる量を教えてください。

○議長（石橋英和君） 市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君） 橋本市民病院の場合は、地下タンク容量が 127.3 m³、橋本小学校の地下タンクにつきましては 150 m³、

広域ごみ処理場の地下タンクでは 23 m³となっております。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君。

○19番（小林 弘君） そしたら、そういう今ためれる貯留施設があるということで、その施設で使われているのは、先ほど花壇に対しての散水とか、全てそういうことでやられているということですかね。

○議長（石橋英和君） 市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君） 利用としましては、先ほども申し上げましたとおり、植栽等の散水ということでお聞きしております。その際は、地下タンクのほうからポンプアップして植栽等に散水しているということだそうです。

以上です。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君。

○19番（小林 弘君） そしたら、ありがとうございます。

ゲリラ豪雨が来る前には、その施設については、貯留しておる水はちょっと抜いておくんですかね。

○議長（石橋英和君） 総務部長。

○総務部長（枅谷俊介君） これら三つの貯水タンクについては、水をためておくことで災害時、被災時に水を利用するということもございまして、そういう意味もありまして、散水に利用するとともに、被災時の水ということで、随時ずっとためておりますが、散水することにより循環をさせているという状況でございます。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君。

○19番（小林 弘君） ありがとうございます。

本当に先ほども言わせてもらいましたけども、ゲリラ豪雨が来ると、なかなか水のコントロールというのは難しいと思います。けれども、国がこういう雨水の被害がたくさん出てくるということで、こういう方針になった

と思います。橋本市も上手に空から降ってくる雨を恵みの雨はあるんですけど、ゲリラ豪雨やったらかなり迷惑がかかるものになってくると思いますので、それをコントロールできるような雨水対策、これから今後もできるようになっていただきたいと思いますので、

どうかよろしくお願いします。

これにて私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石橋英和君） 19番 小林君の一般質問は終わりました。